

令和7年第2回（11月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	5
○開会宣告	6
○開議宣告	6
○日程第1 会議録署名議員の指名	6
○日程第2 会期の決定	6
○日程第3 議案第15号から 日程第14 議案第26号まで	6
○広域連合長あいさつ	13
○閉会宣告	14

令和7年つがる西北五広域連合議会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第15号	令和7年 11月26日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和7年 11月26日	同意
議案第16号	令和7年 11月26日	専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和7年 11月26日	承認
議案第17号	令和7年 11月26日	専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和7年 11月26日	承認
議案第18号	令和7年 11月26日	令和6年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和7年 11月26日	認定
議案第19号	令和7年 11月26日	令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	令和7年 11月26日	認定
議案第20号	令和7年 11月26日	令和6年度西北五環境整備事務組一般会計歳入歳出決算の認定について	令和7年 11月26日	認定
議案第21号	令和7年 11月26日	令和7年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）	令和7年 11月26日	原案可決
議案第22号	令和7年 11月26日	令和7年度つがる西北五広域連合特別会計補正予算（第1号）	令和7年 11月26日	原案可決
議案第23号	令和7年 11月26日	令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号）	令和7年 11月26日	原案可決
議案第24号	令和7年 11月26日	つがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年 11月26日	原案可決
議案第25号	令和7年 11月26日	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	令和7年 11月26日	原案可決
議案第26号	令和7年 11月26日	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	令和7年 11月26日	原案可決

◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 15 号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第 4 議案第 16 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 17 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 18 号 令和 6 年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 19 号 令和 6 年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第 8 議案第 20 号 令和 6 年度西北五環境整備事務組一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 21 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議案第 22 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 議案第 23 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 議案第 24 号 つがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 25 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について
- 第 14 議案第 26 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 秋 田 幸 保 議員（五所川原市）

4 番 天 坂 昭 市 議員（つがる市）

5 番 平 川 豊 議員（つがる市）

6 番 神 考 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 小 関 優 議員（鶴田町）

9 番 荒 関 富 雄 議員（中泊町）

◎欠席議員（1名）

3 番 平 山 秀 直 議員（五所川原市）

◎説明のため出席した者（20名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 沢 一 臣（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	岩 村 秀 輝
会計管理者	小 林 益 代
代表監査委員	佐 藤 昭 司
事務局長	三 橋 大 輔
病院運営局長	竹 内 拓 人
かなぎ病院事務長	長 尾 実
鱒ヶ沢病院事務長	田 村 光 春
つがる市民診療所事務長	渡 辺 一 晋
鶴田診療所事務長	成 田 和 磨
総務課長	川 浪 学
環境政策課長	葛 西 収 一
人事課長	福 山 佳 秀
病院運営課長	丁子谷 充
中央クリーンセンター所長	工 藤 茂 樹
西部クリーンセンター所長	岩 谷 直 樹

◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹 北 村 知 典

総務係係長 秋 元 隆 寿

総務係主任 田 村 明 子

総務係主事 野 呂 叶 夢

◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は8名、定足数に達しております。
これより、令和7年つがる西北五広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、
8番 小関 優 議員
9番 荒関 富雄 議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。
これに、ご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告を行います。
広域連合長より、報告第1号及び第2号2件の報告が、また、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、事前に議案と共に送付してありますので、ご確認願います。

◎日程第3 議案第15号から日程第14 議案第26号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第3、議案第15号から日程第14、議案第26号までの12件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

令和7年つがる西北五広域連合議会第2回定例会の開会に当たり、議案の提案理由をご説明申し上げます前に一言申し上げたいと思っております。

先般行われました、中泊町長選挙におきまして濱館豊光町長が再選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進にあたり、一層のお力添えを賜りますようお願いするものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第15号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第12条第3項の規定により、濱館豊光町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第16号及び議案第17号までは専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第16号は人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、各諸手当の支給をするため、つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を制定したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第17号は人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、各諸手当の支給をするため、つがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第18号は令和6年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第19号は令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第20号は令和6年度西北五環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。つがる西北五広域連合が令和7年3月31日をもって解散した西北五環境整備事務組合の事務を承継したため、その令和6年度の決算について地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第21号は令和7年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第1号であります。歳入歳出予算総額に、それぞれ1億7,490千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ1億2,426万2千円とするものであります。

議案第22号は令和7年度つがる西北五広域連合特別会計補正予算第1号であります。令和8年度の保守契約等において新年度すぐに業務を開始できるよう、債務負担行為を設定するものであります。

議案第23号は令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第1号であります。収益的収入及び支出について、収入を5,165万1千円増額し、その予定額を165億1,336万6千円とし、支出を3,703万3千円増額し、その予定額を175億9,413千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、収入を4億4,436万8千円増額し、その予定額を16億7,192万円とし、支出を4億1,201万4千円増額し、その予定額を19億5,301万7千円とするものであります。また、企業債の限度額を8億3,390万円から12億8,850万円に増額するものであります。

議案第24号はつがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第25号は青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第285条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要す

るものであります。

議案第26号は青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤永慈議長 それでは議案の審議をはじめます。

お諮りいたします。議案第15号については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は直ちに採決することに決しました。

議案第15号つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について採決いたします。

本件について、これに同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件について同意することに決しました。

ただいま同意を得ました副広域連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時11分～午後2時13分（2分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日就任されました濱館豊光副広域連合長から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

濱館豊光副広域連合長。

○濱館豊光副広域連合長 ただ今、皆様方のご同意により、副広域連合長に就任することになりました中泊町長の濱館でございます。今後とも連合長を補佐し、連合の発展のために微力ながら力を尽くすものでございますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤永慈議長 議案の審議を続けます。

議案第16号及び議案第17号の2件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第16号及び議案第17号の2件は直ちに採決することに決しました。

議案第16号専決処分の承認を求めることについて、及び議案第17号専決処分の承認を求めることについての2件を一括採決いたします。

以上の2件は承認をすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、以上の2件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、監査委員から決算審査意見の報告を求めます。

監査委員。

○佐藤昭司監査委員 ー登壇ー

監査委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは決算審査意見報告をいたします。令和6年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金の運用状況、病院事業会計決算並びに西北五環境整備事務組合一般会計決算及び基金の運用状況の審査報告。

広域連合長より審査に付されました、令和6年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況、病院事業会計決算並びに西北五環境整備事務組合一般会計決算及び基金の運用状況について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、一般会計についてであります。別冊の令和6年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページをご覧ください。一般会計の総括として、歳入歳出予算額1億187万8,000円に対し、歳入決算額は1億187万2,226円、歳出決算額は9,045万5,920円となり、その差し引き残額は1,141万6,306円となっております。こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰越金は0円となっております。基金については、関係帳簿等を調査したところ、調書のとおりであると認めました。

次に、病院事業会計についてであります。別冊の令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算審査意見書の7ページをご覧ください。(1)収益的収入及び支出の決算額が、収入額151億1,551万8,353円、支出額は165億874万1,044円となっております。また、(2)資本的収入及び支出の決算額が、収入額16億5,694万7,000円、支出額は、次のページに移りまして、20億7,789万5,281円となっております。続きまして、財務状況について、資産の期末現在額は、184億3,196万7,446円で、その内訳は、固定資産が115億7,750万8,307円、流動資産が68億5,445万9,139円となっております。次に9ページをご覧ください。負債の期末現在額は、180億4,582万4,683円で、その内訳は、固定負債が51億6,799万6,631円、流動負債が29億9,242万6,475円、繰延収益が98億8,540万1,577円となっております。次に資本の期末現在額は、3億8,614万2,763円で、その内訳は、資本金が50

億4,659万7,350円、当年度未処理欠損金が46億6,045万4,587円となっております。また、病院事業会計の資金不足比率審査についてであります。別冊の令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計資金不足比率審査意見書の3枚目に記載してありますとおり、資金不足は生じておりません。

最後に西北五環境整備事務組一般会計についてであります。別冊の令和6年度西北五環境整備事務組一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページをご覧ください。決算については、歳入歳出予算額8億5,295万8,000円に対し、歳入決算額は8億6,123万2,633円、歳出決算額は7億8,248万598円となり、その差し引き残額は7,875万2,035円となっております。こちらは、西北五環境整備事務組が令和7年3月31日をもって解散したことから、差し引き残額をつがる西北五広域連合に承継しているため、翌年度繰越金は0円となっております。基金については、関係帳簿等を調査したところ、調書のとおりであると認めました。以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について、ご報告申し上げます。

審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。以上であります。

○伊藤永慈議長 次に、議案第18令和6年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第19号令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第20号令和6年度西北五環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第21号令和7年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第22号令和7年度つがる西北五広域連合特別会計補正予算について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第23号令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正
予算について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第24号つがる西北五広域連合病院事業職員の給与の種類及
び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第25号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体
の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第26号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について、質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、提案いたしました議案への御承認及び御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、今般の議会においては、中泊町の濱館豊光町長が副広域連合長に再任されたことによりまして、当広域連合の事業運営がより一層円滑に進展されることを願うものであります。

さて、令和7年4月1日から西北五環境整備事務組合の事務を当広域連合が承継し、早くも7か月が経ちました。当広域連合は、介護認定・障害判定事業、一般廃棄物共同事業、病院事業と大きく3つの分野の事業を運営するに至りましたが、地域住民の皆様が安全で安心して暮らせるサービスを維持するためには、各事業において将来を見据えた安定的・効率的な体制を広域連合全体で構築することが不可欠であります。

そのためには、行政の取り組みはもとより、住民、関係者、そして議員各位のお力添えが必要でございますので、より一層のご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、これから寒さも増してまいりますので、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和7年つがる西北五広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後2時32分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長

塚藤 永志

つがる西北五広域連合議会議員

小関 優

つがる西北五広域連合議会議員

小関 富雄